

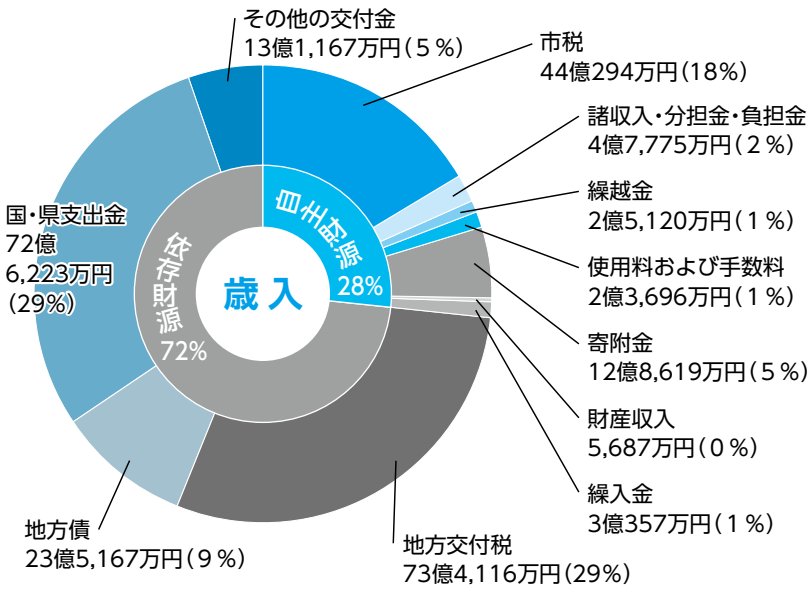
決算報告

令和3年度の小城市の決算がまとまりました。普通会計の決算をもとに家計に例えてみましたので、一緒に見ていきましょう。



普通会計 歳入の内訳

歳入総額 252億8,221万円



小城家の家計簿

市の普通会計を家計に置き換えました。1カ月分の家計の収入と支出を、市民1人当たりの金額に置き換えると次のようになります。

令和4年3月31日 住民基本台帳人口 44,559人

小城家の1カ月の収入の内訳		
	収入(円)	増減率
給料(市税)	98,811	1.4% ↑
親からの援助・仕送り(国・県支出金など)	357,168	10.5% ↓
雑収入(諸収入・寄附金など)	46,181	9.8% ↓
貯金の取崩し(繰入金)	6,813	60.4% ↓
前月からの繰越金(繰越金)	5,637	26.3% ↓
新たな借入金(地方債)	52,776	98.6% ↑
合計	567,386	

を翌月へ繰り越します。

市の令和3年度普通会計決算額を1カ月の家計に例えてみると、小城市の1カ月の収入は56万7千円となっています。収入では、主に、親からの仕送り(国庫支出金・県支出金)が減っています。これは、令和2年度に限り実施した、市民一人につき10万円を給付した特別定

額給付金給付事業が令和3年度にはなかったことによる反動減が主な要因です。一方で国税増収に伴い地方交付税などが増えたことから、貯金の取崩し額を減らすことができました。

また、新たな借金(地方債)が増えています。これは、学校給食センター(仮称)改築事業や庁舎に災害時にも役立つ再生可能エネルギー発電設備を整備した庁舎防災機能強化事業を実施するため新たに借入したためです。支出では、令和2年度に限り実施した特別定額給付金の反動減の影響で補助費などが減っていますが、一方で、医療費、教育費などは増えている状況です。

用語説明

《歳入》

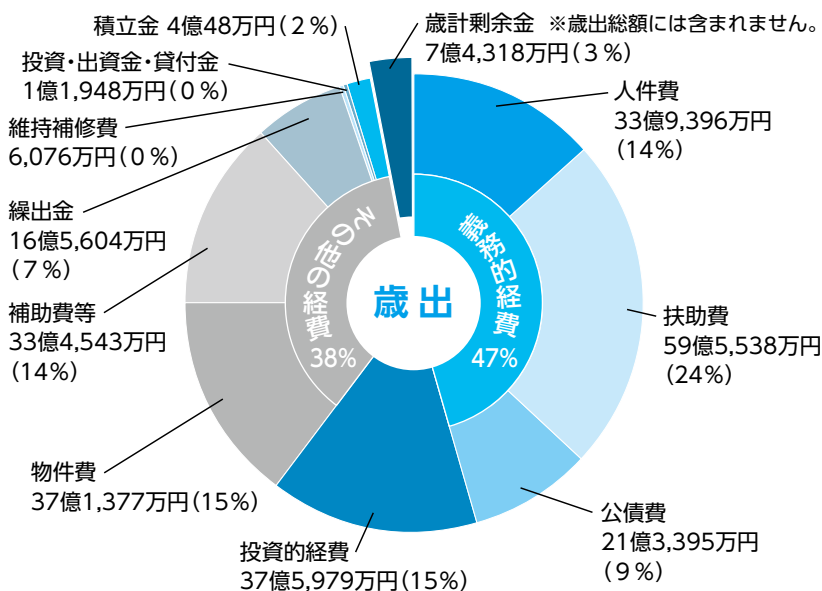
市 税	市民税や固定資産税などに納められたお金
諸収入・分担金・負担金	貸付金の返済や特定の事業に対し利益を得た者からもらうお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
使用料・手数料	公営住宅の家賃や住民票の発行などで納められたお金
寄附金	ふるさと応援寄附金などの寄附金
財産収入	市が持っている建物や土地の貸付などで入ってきたお金
繰入金	基金などから繰り入れたお金
地方交付税	国税（所得税、法人税、酒税）の一部から一定の割合の金額を配分されたお金
地方債	資金調達のために借入れた借金
国・県支出金	市が行う特定の事業に対して国や県から交付されたお金
自主財源	市が自ら調達できる収入
依存財源	国や県の決定や割り当てによって交付される収入。市独自で収入額を決められない

《歳出》

人件費	職員給与や議員報酬などのお金
扶助費	生活保護費、児童手当、障がい者への支援に使われたお金
公債費	これまで借入れたお金の返済に使われたお金
投資的経費	建物や道路などのインフラ整備に使うお金
物件費	業務を行う上で必要な事務費
補助費等	各団体などへの補助金や負担金
繰出金	特別会計などに繰り出すお金
維持補修費	市が管理する施設や道路を維持・補修するお金
投資・出資金・貸付金	市が財産を有効に運用するためのお金
積立金	基金へ積み立てたお金
歳計剰余金	歳入総額から歳出総額を差し引いたお金 ※歳出総額には、歳計剰余金は入りません

普通会計 歳出の内訳

歳出総額 245億3,903万円



各会計の決算収支

令和3年度会計別決算

会計名	歳入決算額(収入)	歳出決算額(支出)
普通会計		
一般会計	254億4,013万円	246億9,695万円
特別会計		
国民健康保険特別会計	51億9,177万円	50億8,858万円
後期高齢者医療特別会計	5億8,497万円	5億7,449万円
小計	57億7,674万円	56億6,307万円
合計	312億1,687万円	303億6,002万円
公営企業会計		
病院事業会計	19億6,225万円	12億8,687万円
水道事業会計	3億4,126万円	3億9,315万円
下水道事業会計	32億8,891万円	36億8,795万円

※令和3年度決算報告（普通会計）のグラフと上記の普通会計の金額が合わないのは、普通会計間のやり取り（繰入繰出）がなかったものとして相殺処理をしているためです。

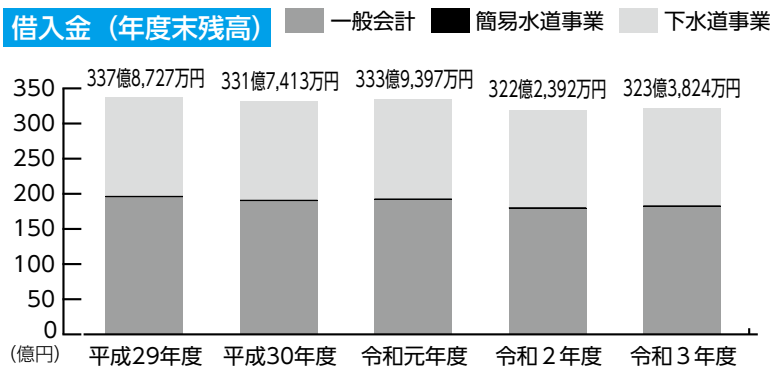
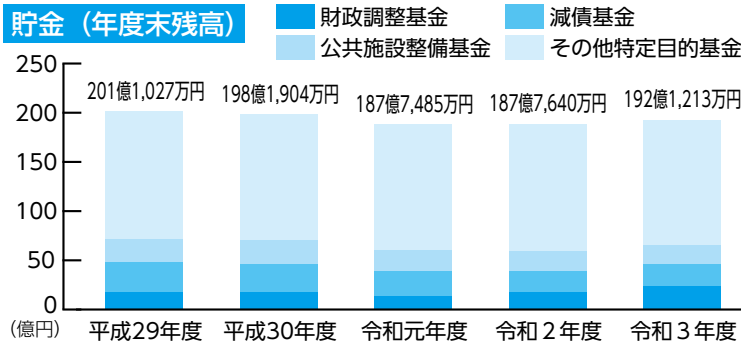
小城家の1カ月の支出の内訳

	支出(円)	増減率
食費（人件費）	76,168	0.6% ↑
医療費、教育費など（扶助費）	133,652	23.7% ↑
ローンの返済（公債費）	47,890	14.4% ↓
光熱水費・消耗品など（物件費）	83,345	9.7% ↑
自治会費、クラブ会費など（補助費など）	75,079	57.2% ↓
子どもへの仕送り（繰出金）	37,165	0.8% ↑
家の修繕費（維持補修費）	1,364	0.7% ↑
友達へ貸したお金（投資・出資金・貸付金）	2,681	24.4% ↑
貯金（積立金）	8,988	5.9% ↓
家の増改築費用（投資的経費）	84,378	82.5% ↑
合計	550,710	

(収入) - (支出) の16,676円



小城市の貯金と借入金（5年分）



市の貯金は、192億1,213万円となり、前年度より4億3,573万円増加しました。また、借入金は前年度より1億1,432万円増え、323億3,824万円となりました。

今後、一般会計では、小城フットボールセンターの整備事業、芦刈文化体育館の改修、給食センターの整備、また牛津川遊水地事業などを計画していません。こうしたことから、小城市の貯金は今後減少していくこととなります。



政策6 子どもが自分らしく 笑顔で育っていけるまち

教育 総務課 学校給食センター（仮称）改築事業 10億5,861万6千円

児童生徒に安心して安全な給食を提供することを目的として、現在の給食施設を統廃合した新給食センターを建設します。令和3年度は造成工事や設計、また建設工事費の一部の支払いを行いました。

保育 幼稚園課 ★保育所等整備補助事業 3,480万8千円

市内私立保育所等の施設整備や保育ニーズへの対応と安全かつ安心な保育環境を確保するため、令和3年度は、保育所等の整備費用や防犯対策強化整備費用に対し補助金を交付しました。また、新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用に対して補助金を交付しました。

政策7 地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち

農林 水産課 園芸振興対策事業 7,677万4千円

園芸作物の振興および産地の育成強化を図るため、省エネ・省力化技術の普及などを進めるとともに、新規就農者などを育成します。令和3年度は、8事業主体に対し園芸用ハウスなどの整備費用に対し補助金の交付を行いました。また、令和3年8月豪雨で被災した農業用施設などの復旧に対して補助金を交付しました。

政策10 ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち

財政課 庁舎防災機能強靱化事業 8億6,288万6千円

防災活動拠点である庁舎に、基本的に24時間365日庁舎の電力を賄い、人命救助に重要な72時間の業務継続性の確保対策として、再生可能エネルギー発電設備を整備しました。

令和3年度に実施した主な事業を紹介します

政策1 住みたい！と思う 笑顔が集まるキレイなまち

定住 推進課 移住・定住対策事業 563万5千円

定住人口の確保と地域の活性化を図るため、令和3年度は、地域おこし協力隊を導入し、移住や空き家に関する相談窓口を開設しました。また、空き家改修費助成事業を実施し、補助金を交付しました。

政策4 みんなが健やかで 生きがいを感じるまち

総合 戦略課 （仮称）小城フットボールセンター整備事業 4億5,556万5千円

地域活性化を推進する健康・スポーツの拠点づくりとして、牛津保健福祉センターの隣接地に人口芝2面のフットボールセンターおよび駐車場などを整備します。令和3年度は設計業務や建設予定地の用地取得などを行いました。

健康 増進課 新公立病院建設事業 1,506万3千円

小城市民病院と多久市立病院を統合し、地域に根差した市民の皆さんに信頼される新病院を整備するため、令和3年度は、多久小城医療組合を設立し、用地交渉、造成設計や建設基本設計を行いました。





指標からみる財政状況

お知らせ

	令和3年度	令和2年度
経常収支比率 財政の弾力性 (ゆとり)の指標	88.3%	92.5%
実質公債費比率 借金返済の割合	7.4%	6.9%
財政力指数 自前の財源の割合 (3カ年平均)	0.41	0.42
市税徴収率 (現年課税分)	99.3%	98.7%

【経常収支比率】

使途を制限されない経常的な収入（地方税、普通交付税などの毎年収入となる性質のもの）に対する経常的な支出（人件費、公債費、扶助費などの毎年経常的に支出されるもの）の割合です。この割合が低いほど自由に使えるお金があることとなります。

【実質公債費比率】

借入金（地方債）の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化したもので、一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率です。

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指標です。財政力指数が高いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いこととなります。これが1を超えると、普通交付税は交付されなくなります。

新型コロナウイルス感染症対策事業

総務課 ★自治会活動支援事業 1,406万3千円

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、自治会活動を安心かつ継続的に実施するため、必要とする備品などの購入や公民館の軽微な改修に対して補助金を交付しました。

社会福祉課 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 2億7,832万4千円

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、住民税非課税世帯などに対し、1世帯につき10万円の臨時特別給付金を支給しました。

健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種事業 3億6,016万5千円

予防接種法の臨時接種に関する特例に基づき、感染拡大を抑制するとともに、重症化を防ぐことにより、市民の健康を守るため、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種を実施しました。

農林水産課 ★農林水産業継続応援給付金事業 596万7千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業収入が減少した農林水産業者などの事業継続を支援するため、農林水産業者などに対して給付金を支給しました。

商工観光課 ★キャッシュレス決済推進事業 1,762万5千円

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、スマートフォンなどを使った非接触の支払い手続きを推進し、市内での消費活動を活性化するため、キャッシュレス決済で購入した人に対しポイント還元を行いました。

総合戦略課 ★小城ふるさと元気便事業 92万2千円

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、日常生活に不安を感じ、学生生活に支障をきたし生活している佐賀県外の大学などに在籍している小城市出身の学生を応援するため、小城市の特産品の詰め合わせを送付しました。

社会福祉課 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 7億7,157万1千円

新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、子育て世帯に対し、対象児童1人につき10万円の臨時特別給付金を支給しました。

教育総務課 ★スクール・サポート・スタッフ配置事業 528万9千円

新型コロナウイルス感染症対策の強化のため、市内の小・中学校に各1人ずつスクール・サポート・スタッフを配置し、感染症対策のための消毒や子どもの健康観察やその補助などを実施しました。

商工観光課 ★事業継続応援給付金事業 3,944万4千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、休業要請などにより売り上げが減少した事業者などの事業継続を支援するため、事業者などに対して給付金を支給しました。

商工観光課 ★第3弾小売店舗等復興応援券事業 2,919万2千円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている事業者を支援するため、市民1人につき3千円の小売店舗等復興応援券を交付しました。



年末年始のごみ・し尿収集などのお知らせ

		12月					1月												
		27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7						
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土						
燃えるごみの収集	月・木曜日区域			○		休み													
	火・金曜日区域	○			○														
	水曜日区域		○																
資源物の収集	市内全域		○ ペットボトル			休み													
ごみの直接持込	廃棄物中継センター ☎37・6145	○ 8時30分 ～ 16時											○ 8時30分 ～ 16時						
資源物の直接持込	北部資源物回収所 (小城消防署北分署 南側敷地内)	○ 9時 ～ 16時	休み								○ 9時 ～ 16時	休み							
	南部資源物回収所 (牛津公民館北)																		
し尿汲取り	市内全域	○	○	○	○ 午前中	休み							○	○	○				
	申し込みについて	し尿汲取りは、お住まいの地区の下記の許可業者に直接お申し込みください。 【小城町、三日月町の一部】(有)小城新生興業社 (☎72・3091) 【三日月町の一部】ヤマトカンキョウ(株) (☎62・0059) 【牛津町、芦刈町】(有)天山環境開発工業 (☎66・1356)																	
火葬場	天山地区共同斎場組合 ☎76・2657	○	○	○	○	○	休み	○	○	○	○	○	○						

○…収集有り、持込可 休み・空欄…収集無し、持込不可
紙・硬プラ…紙類・硬質プラスチック

◎燃えるごみの収集 …… 年明け、「月・木曜日区域は、1月5日(木)」から収集します。
「火・金曜日区域は、1月6日(金)」から収集します。
「水曜日区域は、1月4日(水)」から収集します。
※前日や収集後のごみ出しは、周辺に迷惑をかけます。



◎燃えないごみの収集 … コンテナが満杯の時は、各家庭で保管をお願いします。

◎粗大ごみの収集 …… 年末は12月22日(木)まで回収します。(12月16日(金)までの受付分)
年始は1月5日(木)から回収します。(12月28日(水)までの受付分)

◎資源物の収集

1月4日 … 紙類・硬質プラスチック 1月11日 … 容器包装プラスチック
1月18日 … トレイ・飲料缶・発泡スチロール 1月25日 … ペットボトル



問・資源物の収集 …… 環境課(西館1階) 【担当】森永・牟田 ☎37・6102
・燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみの収集 … 廃棄物中継センター 【担当】西村・宮原 ☎37・6145

☐ 小城市ホームページから 年末年始 ごみ 検索

令和5年度版「ごみ収集日カレンダー」に 広告を掲載しませんか

広告の規格など

- ・規 格 縦5cm×横8.5cm ・掲載枠 6枠
- ・掲 載 料 5万円/枠
- ・掲 載 位 置 ごみ収集日カレンダーの下段部分(両面)
- ・作 成 部 数 17,200部 (市内全戸へ配布します)
- ・要 件 市民生活に関連したもので、公序良俗に反しないものなど

募集期限 12月23日(金)

申込方法 小城市ごみ収集日カレンダー広告掲載申込書に掲載しようとする広告の原稿を添えて、環境課へ持参、または郵送してください。なお、申込書は市ホームページからダウンロードできます。

決定方法 掲載広告の決定は受付順とします。ただし、市内の事業所などを優先します。

▶昨年度のごみ収集日カレンダー



その他

- ・広告掲載の可否は、「小城市ごみ収集日カレンダー広告掲載(不掲載)決定通知書」でお知らせします。
- ・広告掲載料は前払いとなりますので、指定する期日までにお支払いください。

問 申 環境課 (西館1階) 【担当】森永・牟田 ☎37・6102 □小城市ホームページから 検索

第4弾 小売店舗等復興 応援券を発送しました!

□小城市ホームページから
応援券 検索

問 商工観光課 (東館1階)
【担当】中尾・小松 ☎37・6129

コロナ禍における原油価格や物価の高騰などの影響を受けている市民の負担を軽減するとともに、事業者を応援するため、1人当たり3,000円分の「第4弾小城市小売店舗等復興応援券」を市内全世帯主宛てに郵送しました。

(11月中旬に、順次到着予定)
対象者は10月1日(土)に住民基本台帳に記録され

※確実ににお渡しできるように郵便受けの管理・確認や施錠などにご協力ください。



▲市ホームページ

コナ禍における原油価格や物価の高騰などの影響を受けている市民の負担を軽減するとともに、事業者を応援するため、1人当たり3,000円分の「第4弾小城市小売店舗等復興応援券」を市内全世帯主宛てに郵送しました。

復興応援券を使用するお店は、同封のチラシまたは市ホームページで確認をお願いします。

ている人です。

パブリックコメント (意見募集)を行います

□小城市ホームページから
行政改革大綱 検索

問 申 企画政策課 (西館2階)
【担当】森・久保田 ☎37・6115

第5次小城市行政改革大綱(案)を作成しました。この大綱(案)に対する皆さんからの意見を募集します。

大綱(案)の公表先
・市ホームページ
・企画政策課

募集期間
11月28日(月)～
12月27日(火)

提出方法
住所・氏名・電話番号を明記の上、持参、郵送、メール、FAXのいずれかの方法で提出してください。

提出先
(郵送の場合)
〒845-18511
小城市企画政策課宛
(メール・FAXの場合)
✉ kikaku@city.ogi.jp
FAX 37・6163

ふるさと納税を 活用しています

全国から集まった寄附金額

令和
3年度

67,595件
12億6,565万円

市へ寄附をする際は
3つの項目があります

全国の皆さんからいただいたふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は
さまざまな事業に活用しています。その活用例の一部を紹介します。

1 子ども・子育て・教育のまちづくり

**子どものための
教育・保育給付事業**
子どもたちが通う幼稚園、
保育園、認定こども園などの
運営費として活用しました。



1億4,300万円

子どもの医療費助成事業

子どもの保健の向上と福祉の増進の
ために活用しました。

4,300万円



教育情報化推進事業

小・中学校でのICT教育の
推進を図りました。

4,700万円

2 健康・福祉のまちづくり

妊娠期支援事業

妊娠届出書を提出された人に母子・
父子手帳の交付や、妊婦健康診査票
補助券の交付を行い、健やかな
出産への支援を行いました。



1,400万円



定期予防接種事業

乳児から高齢者まで、
未接種者への勧奨や接種費用の一部負担を行
い予防接種の促進を図
りました。

5,500万円



3 市長おまかせコース



小城公園管理事業・都市公園維持管理事業
人々の交流・いいの場、子どもの遊び場の提供のため
に活用しました。

4,000万円



1,050万円



防災対策事業

防災行政の整備および
推進を図りました。
市民への防災教室など
防災意識の啓発活
動を行いました。

まちなか市民交流プラザ 維持管理事業

たくさんの方が利用している
拠点である交流プラザ「ゆめ
ぷらっと小城」のサービス提供
を行いました。

3,600万円



軽自動車・バイクの異動手続きはお済みですか

問 税務課 (西館1階) 【担当】川崎・松本 ☎37・6103

軽自動車などに異動があった場合は、次の期間内に手続きが必要となります。

15日以内に手続きが必要な場合

- ・車やバイクを売買したとき
- ・所有者が変わったとき
- ・住所や氏名が変わったとき
- ・車体を変更したとき

30日以内に手続きが必要な場合

- ・廃車したとき
- ・盗難にあったとき
- ・(警察署に盗難届を出した後、廃車手続きを行った後)

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者に課税されますので、忘れずに手続きをお願いします。

【問合せ・手続き場所】

《原動機付自転車(125cc以下)・農耕用等小型特殊車両》

税務課 (西館1階)
☎37・6103

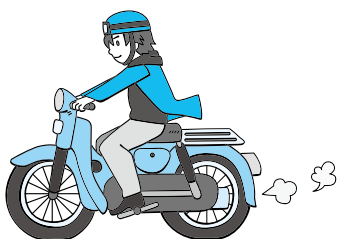
《軽三輪車・軽四輪車(60cc以下)》

軽自動車検査協会
佐賀事務所

☎050・3816・1754
(佐賀市若宮2丁目10-8)

《軽二輪(125ccを超え250cc以下)・小型二輪(251cc以上)》

九州運輸局佐賀運輸支局
(佐賀市若宮2丁目7-8)
☎050・5540・2082



スマホの便利な使い方講座を開催します

小城市ホームページから
PayPay 検索

問 商工観光課 (東館1階) 【担当】水田・松永 ☎37・6129

冬の交通安全県民運動

問 防災対策課 (西館2階) 【担当】野田・東 ☎37・6119

「やめよう！佐賀のよからうもん運転」を入口ーガンに「冬の交通安全県民運動」が実施されます。

期間

12月14日(水)～23日(金)

この期間中は、下記の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

皆さん一人一人が交通事故の防止に心掛けましょう。

願っています。

開催場所・日時

・牛津会場(定員各20人)
牛津公民館

1階 ホール
12月5日(月)

10時～、14時～
・小城会場(定員各20人)
ゆめぷらっと小城

1階 研修室
12月9日(金)

10時～、14時～

参加費 無料



▲交通指導員による交通安全教室

地域(佐賀県)重点
携帯電話使用をはじめとした「よからうもん運転」の根絶

12月4日～10日は人権週間

小城市ホームページから

人権週間

検索

【問】(申) 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】 本村・糸山 ☎37・6136

「誰か」のことじゃない
自分のことと捉えて、人権問題について考えてみましょう

人権週間とは

国連は、昭和23年12月10日、「世界人権宣言」を採択し、12月10日を「人権デー」と定め、12月10日を「人権週間」と定め、さまざまな啓発活動を通して、広く人権意識の高揚を図っています。

さまざまな人権問題

- 人権問題には、どのようなものがあるのでしょうか。法務省が掲げている人権啓発活動の強調事項を紹介します。
- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障がいを持つ理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別(同和問題)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう

- 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- インターネット上の人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向および性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 震災などの災害に起因する偏見や差別をなくそう

人権問題について

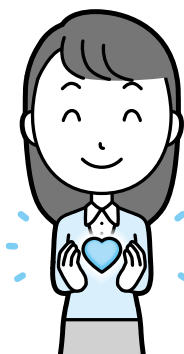
考えてみましょう

人権問題は、すべての人に関係する身近なテーマであり、住みやすい社会を作っていくためには、大切にしていかなければならない重要な問題です。

市民一人一人が、幸せに生きるために、あらゆる人権問題を自らの問題として正しく理解し、人権を尊重する行動をとる必要があります。

市では、さまざまな人権問題の解決に向けて、「小城市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、市民の皆さんに対し、人権教育・啓発活動に取り組んでいます。

皆さんもこの機会に人権について考えてみましょう。



じんけん ふれあい講演会

日時 12月10日(土)

13時30分～15時45分

(開場13時)

場所 ドウイング三日月

内容

- ・中学生じんけん啓発ポスター・人権作文」入賞者の表彰式・作文発表

講演

演題 あーよかったな

あなたがいて

「優しさ」という

暖かい貯金

講師 仲島正教さん

その他

- ・入場無料です。ただし12月2日(金)までに事前申し込みが必要です。

- ・会場ロビーに中学生じんけん啓発ポスターを掲示します。

- ・当日は、マスク着用、手指の消毒、検温にご協力ください。

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

小城市ホームページから
拉致問題 検索

問 人権・同和対策室（西館1階）【担当】本村・糸山 ☎37・6136
問 県民の集い……………佐賀県 人権・同和対策課 ☎25・7063

拉致問題とは

昭和45年から昭和55年にかけて、北朝鮮の工作員などが、他国民を拉致したとされる問題です。日本政府が認定した日本人拉致被害者は17人です。この他にも特定失踪者など、北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない人は、800人を超えています（警察庁のホームページより）。また、佐賀県警察本部によると、北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない佐賀県関係者は5人となっています。北朝鮮当局は、平成14年、日本人を拉致していたことを認め謝罪し、5人の拉致被害者が帰国を果たしました。しかし、残された拉致被害者の人々は、かけがえのない人生や自由を奪われた状態が続いています。また、高齢化が進む拉致被害者家族も、深い悲しみの中で、大切な家族の帰国を待っています。

こうした、北朝鮮当局による拉致問題は、日本の主権および国民の生命と安全に関わる重大な人権問題であり、解決すべき喫緊の重要課題です。市では、拉致問題について、市民の皆さんに正しい認識を深めていただくため、啓発活動に取り組みでいきます。

ブルーリボンを知っていますか？

ブルーリボンは、拉致被害者の救出を求める運動の中で、発案されたものです。ブルーの色は、日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」、そして、拉致被害者と家族を結ぶ「青い空」をイメージしています。ブルーリボンを着用することとは、北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じているという意思表示となります。

拉致問題を考える

県民の集いの開催

佐賀県では、北朝鮮当局による日本人拉致被害者に対する県民の理解と関心を深め、人権侵害問題に関する県民世論の啓発に取り組んでいます。今年度は、小城市で「拉致問

題を考える県民の集い」が開催されます。

私たちが拉致問題という重大な問題に関心を持つことが、解決のための大切な一歩です。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

拉致問題を考える 県民の集い

日時 12月22日(木)
13時～15時

場所 ドウイング三日月

講演

演題 拉致問題の真実

〜どうして取り返せないのか、どうすれば取り返せるのか〜

講師 荒木和博さん
あらかみかずひろ

その他

- ・ 入場無料です。ただし事前申し込みが必要です。
- ・ 会場では、啓発パネル展を開催します。
- ・ 当日は、マスク着用、手指の消毒、検温にご協力ください。

価格高騰緊急支援給付金のご案内

小城市ホームページから
価格高騰給付金 検索

問 社会福祉課（西館1階）【担当】野田・光岡 ☎37・6107

対象世帯に給付金を支給します。

対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日（令和4年9月30日）に、市内に住民登録があり、令和4年度の住民税が非課税の世帯。

※対象世帯には11月上旬から順次書類を送付しています。

②家計急変世帯

申請時点で市内に住民登録があり、予期せず家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯。

※①②いずれも、課税者の被扶養親族のみからなる世帯を除きます。

※②は申請が必要です。

支給額

1世帯あたり5万円

支給時期

11月下旬以降、順次振り込みます。

申請場所

社会福祉課

下水道・市営浄化槽の使用料の改定を検討しています

問 下水道課（東館2階）【担当】香田・山田 ☎37・6122



▲管路点検状況



▲下水道施設修繕状況

小城市下水道事業は令和3年度から将来にわたって安定的に事業を継続するための経営戦略を見直し、併せて使用料改定の検討を行っています。

今年度は、有識者や市民の代表者などで構成する小城市下水道事業推進委員会を3回開催し、使用料改定の必要性も含め、将来の下水道事業の運営について審議しています。

下水道や市営浄化槽の使用料は施設の点検、修繕や光熱水費などの維持管理の費用に使われています。

現状を見てみると、近年の、人口減少や物価上昇といった社会情勢の変化に伴い厳しい経営状況となっており、現在の下水道等使用料では維持管理費用などを賄うことができていません。

将来にわたり快適な生活環境を守り安定した下水道サービスを提供するために、状況に応じて適正な使用料の改定を行う必要があります。

今後は、パブリックコメントなどでお知らせする予定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

気を付けよう！ノロウイルス

☑ 小城市ホームページから
ノロウイルス 検索

問 健康増進課（西館1階）【担当】小野・辻 ☎37・6106

ノロウイルスの感染経路

・食品からの感染

感染した人が調理などをして汚染された食品や、ウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝などから感染します。

・人からの感染

患者のふん便やおう吐物からの二次感染や、家庭や施設内での飛沫（ひま）などにより感染します。

主な症状

吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1〜2日続きます。感染しても症状の無い場合や、軽い風邪のような症状のときもあります。

乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも注意しましょう。



ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

・調理する人の健康管理
普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意しましょう。症状があるときは、食品を直接扱う作業をしないでください。

・手洗い

トイレに行った後、料理をする前、料理の盛り付け前や次の調理作業に入る前は、きれいに手を洗いましょう。

・調理器具の消毒

洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法で消毒しましょう。

感染を広げないための汚物（おう吐物・排泄物）処理方法

① 使い捨て手袋、マスクを着用する。

② 乾燥しないうちに、素早く処理をする。

③ 塩素系漂白剤0.1%以上（5%濃度の漂白剤を使用した場合、水1Lに原液20mL）で消毒する。

入札結果を公表します

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

(10月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和4年度 小城市市営浄化槽事業 第13号浄化槽設置工事	(株)嶋本建設、(株)中部ガス、西岡建設(株)、 水田建設(株)、(株)鮎川電工、 (株)エグチ・ビルド、(株)久保建設、 (株)田中丸設備、(株)政工務店	(株)田中丸設備	13,310,000 (1,210,000)	14,047,000 (1,277,000)	94.75	財政課 ☎37・6117
令和4年度 農業集落排水事業(機能強化) 砥川地区浄化センター前処理部 他更新工事	大西工業(株)、(株)創建、 (株)西島製作所 佐賀支店、 (株)ミゾタ、(株)九電工 佐賀支店	(株)九電工 佐賀支店	42,240,000 (3,840,000)	42,372,000 (3,852,000)	99.69	
令和4年度 地域農業水利施設 ストックマネジメント事業 小城3期地区岡本井堰補修工事	(有)小松鉄工所、(株)ミゾタ、 (株)協和製作所、(株)田中鉄工所	(株)協和製作所	14,135,000 (1,285,000)	14,322,000 (1,302,000)	98.69	
令和4年度 橋りょう補修事業 安心橋架け替え工事に伴う仮設 道路設置工事	(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)下村建設、(株)中島工務店、 (株)久保建設、(株)政工務店	岡本建設(株)	16,412,000 (1,492,000)	16,753,000 (1,523,000)	97.96	
令和4年度 芦刈地区消防格納庫新築工事	(株)エグチ・ビルド、(株)中島工務店、 (株)大洋建設 小城支店、 (株)中野建設 小城営業所、 (株)上滝建設 小城営業所	(株)上滝建設 小城営業所	52,250,000 (4,750,000)	53,152,000 (4,832,000)	98.30	
令和4年度 小城市児童センター キャノピー屋根補修等改修工事	(株)大義建設、(株)イケモク、(株)上滝建設、 (株)古賀木材センター、 (有)グリーン・コスモ開発	(有)グリーン・ コスモ開発	11,550,000 (1,050,000)	11,705,100 (1,064,100)	98.67	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。 [☑小城市ホームページから](#) [入札結果の公表](#) [検索](#)



ゆめぷらっと インフォメーション

まちの元気塾「おせち料理教室」

日時▶ 12月1日(木) 13時～16時

場所▶ 1階 クッキングスタジオ

定員▶ 12人(対象は18歳以上)

料理指導▶ お食事処一楽 いしやましん たろう 石山晋太郎さん

参加費▶ 1,500円 **持参物**▶ エプロン・三角巾

問▶ ゆめぷらっと小城 ☎37・6601



まちの元気塾「手づくり! X'masリース教室」

日時▶ 12月11日(日) 13時～16時

場所▶ 1階 ギャラリー

定員▶ 10人(小学生以下は同伴者が必要)

リースづくり指導▶ 英国スタイルの花スイレンの会 もちりみみなこ 毛利美奈子さん

参加費▶ 2,500円 **持参物**▶ 剪定ばさみ

問▶ ゆめぷらっと小城 ☎37・6601

まちの元気塾「小城暮らしの保健室」

日時▶ 12月13日(火) 10時～15時
12月24日(土) 13時～15時

場所▶ 1階 研修室

定員▶ 各20人程度 **参加費**▶ 無料

問▶ ひらまつ病院内 事務管理室 ☎37・1040

12月13日(火)
10時～11時
ミニ講座
開催

JOYマルシェ

日時▶ 12月18日(日) 10時～17時

場所▶ 1階 ギャラリー、小城空路

問▶ JOYマルシェ
☎090・8665・2936(原口)

ウインド
アンサンブル
くつろぎコンサート
10時～15時の間
5回 各15分(予定)

まちの元気塾「お正月のしめ縄作り教室」

日時▶ 12月20日(火) 9時30分～12時30分

場所▶ 1階 ギャラリー **参加費**▶ 500円

定員▶ 20人(対象は18歳以上。小学生以下1人の同伴も可)

しめ縄作り指導▶ わら細工愛好会 **持参物**▶ はさみ

問▶ ゆめぷらっと小城 ☎37・6601

年末年始休館 12月30日(金)～令和5年1月3日(火)

小城市まちなか市民交流プラザ
ゆめぷらっと小城 小城町253番地21 ☎37・6601 開館時間/ 8時30分～22時

[ゆめぷらっと小城](#) [検索](#)